

北海道議会議員
安住太伸
活動報告

アズミライ
azumirai
magazine



22
23
24
25
26

合併号

produced by Azumi Takanobu office

ここから未来を創っていく

選挙戦に明け暮れるような一年であったとはいえ、長く、ご無沙汰をしてしまいました。

その戦いの結果、私たちの故郷旭川では、15年に及んだ西川市政が終わり、今津寛介市長の誕生とともに、新たなまちづくりが動き出しています。

上川管内でも自民党が、およそ9年ぶりに小選挙区で議席を奪還。東国幹衆議院議員が誕生することで、市政、道政、国政が、政権与党に直結する「保守」のパイプで一本に繋がりました。

自民党復党以来この間、その実現に奔走してきた者の一人として、ご支援いただいた皆様に改めて深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、これからが本番です。

疲弊した地域経済の立て直しを進め、コロナ禍に翻弄され続けた皆様の暮らしに安全安心を取り戻し、誰もが未来への希望と、前に踏み出す力を手にすることができる社会を創っていく。

「未来を創る」真の政治家として、今、立っている「ここから」また、私も前に、進んでまいります。その歩みを、決して止めることなく。

原点は、愛する郷土への、変わらない思い。

そして、「真の政治家」たらんとする思いで追い求め続けた歩みの中でたどり着いた、誰もが、「命として尊ばれる」社会を実現するために。

お支えいただいている皆様とともに、私は「ここから」未来を創ってまいります。

今号では、「未来を創る」をテーマに、お約束している「アズミライ」、3つの重点項目に係るこの間の主な取組みをご報告し、また、令和2年第4回定例会以降の議会のあらましについて、お伝えしてまいります。

※「アズミライ」3つの重点項目(政策分野)に係る取組み

1. 環境政策: 環境との調和が成長の源泉となる「新たな経済社会」実現に向けた取組み
2. 教育政策: 閉塞感の高まる社会に活力と希望を取り戻す「人を育む仕掛け」づくり
3. 経済政策: 目に見えて実感できる「おもてなし観光の具現化」を通じ旭川経済を成長軌道へ

未来を創る

「アズミライ」
実現への

道

グリーン「データセンター」で未来へ

この冬、災害級の記録的降雪に見舞われた札幌では、交通網が完全に遮断。市民生活に甚大な影響が生じました。

こうした近年の異常ともいえる大雪や豪雨は、分野横断的な世界規模での調査研究を通じ、人間の活動がもたらした「地球温暖化」の結果であると断定されるに至っており(※1)、世界中が今、カーボンニュートラル(※2)な社会の実現に向け、急速に動き出しています。

他方、私たちの暮らしは、生産、物流にせよ、政府などの公的活動にせよ、コンピューターやICT機器への依存度を益々強め、そうした機器を介した膨大な量のデータ処理や通信と、今や、切っても切り離すことができません。

ところが、その処理量や通信量が増えれば増える程、電力(エネルギー)消費量もまた右肩上がりが増えていくという構造的課題を、現代社会は抱えているのです。

そこで今、私は、そのデータ処理や通信に、あるいはコンピューターを動かすで発生する熱を冷ますために、それぞれ必要となるエネルギーを、可能な限り、太陽光や風力、冬場に集めた雪氷などから供給する仕組みを構築すべく、駆け回っているところです。現代社会を回す上で絶対に欠かせないそれらのエネルギーを、再生可能エネルギーへと置き換えていくことで、環境との調和を前提とした持続可能な経済、すなわち、「未来」を創る。

現代社会の「あい路」回避に寄与し得る次世代型グリーン「データセンター(※3)」基地として、新時代の社会、その最先端を行くマチに、旭川を変えてまいります。

※1 国連の「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が昨年公表した最新の第6次評価報告書は、地球温暖化が人間活動によるものであると「断定」し、極端な豪雨や熱波、干ばつ増加などの原因になっていると指摘している。

※2 二酸化炭素などの「排出量」と植林などによるその「吸収量」を等しくすることで、全体として、実質的な温室効果ガス「排出量」をゼロにする考え方のこと。

※3 サーバーと呼ばれるコンピューターなど、データ処理・通信用の機器を設置・運用することに特化した建物のこと。大規模な震災が予測されている首都圏などへの過度な集中が問題となっており、政府は、地方移設に向けた支援のために500億円の基金を設けている。

街中サテライトキャンパスで未来へ

いつの時代も「未来を創る」のは、夢見る人々の飽くなき挑戦です。来年4月に予定される「旭川市立大学」の開学とともに私は、そうした夢見る方々のその夢を叶える力を強く、後押ししたい。

異分野、多職種にまたがる知と技能の融合によって皆さんの夢を叶え、また、私たちの故郷や、広く、現代社会が抱える様々な課題を解決し、人々の暮らしや心をより豊かに成し得る「新たな価値」をも創造する。

旭川に所在する大学や高専など、高等教育機関のサテライトキャンパス(※4)を街中に設け、経営、福祉、医療、教育、デザイン、工学など、それぞれの機関が提供する、高度で先進的なプログラムの受講や、研究、交流の場を、利便性の高い都心部に集結させるのです。

そこには、専門・分野を異にする学生や教授、企業の方が多数、集います。また、解決を迫られている町内の課題解消や学び直しを目的とした大人たちも、市内各所から集まってくることで

しょう。さらには、これまでの学校に馴染めなかった方々が、ふらっと立ち寄り、興味の持てる講座に「そっと」参加できるようにもしていきたい。

この機を好機と捉え、本市が誇る高等教育機関の集積を、文字通り、まちづくりの「真の資源」へと変えていく。「未来を創る」べく、本市最大の課題のひとつ、若者を留め、呼び込むために。そして、そこで育まれる新たな出会いから、やがて…数多くの新たな命が誕生する、このマチの、「希望のゆりかご」として。

昨年来、私は、かねてより提唱し続けてきた街中サテライトキャンパスによる「旭川国際総合大学化構想」の具現化に向け、市長や関係各所への働きかけを今、強力に続けています。

※4 本校から離れた場所に設置されたキャンパスのこと。便利な街中など一箇所ですべての大学の講座を受講でき、少子化時代の大学にとっても新たな顧客開拓に繋がるなど、各地で取組が進んでいる。

ガーデンシティで未来へ

コロナ禍は、私たちの暮らしを大きく変えてしまいました。病床に臥せる肉親を見舞うことすら叶わない日々…人と人とが距離を取らなければ、我が身の安全も、大切な人の命も守れない現実。

同時にそうした交流に対する強い規制は、暮らしの基盤となる経済にも大変なダメージを与えてしまいました。私たちは今、命と経済、その両方を守り抜く道を、見つけ出していかなければならないのです。

だからこそ、そんな「ウィズコロナ時代」に最も合った地域経済再生に向けた戦略として、私は今、「アドベンチャートラベル(※5)」の推進に全力で動いています。

実はこの間の疫学調査結果から、感染防止のカギのひとつは「換気」であることが明らかになってきました。最大の感染源は「陽性者の発する(ウイルスの付着した)飛沫」の吸引。常時、換気を行うことで、その飛沫を人が吸引する前に除去してしまうのです。

したがって、風通しの良い戸外での体験活動を核とした「アドベンチャートラベル」は、そもそも、感染拡大リスクの極めて低い旅行形態ともいえるでしょう。これに、マスク着用と黙食、アクリル板による仕切り等を組み合わせれば、相当程度、感染拡大の抑止が可能になる(※6)。

一方で、これまで度々お伝えしてきた通り、疲弊した地域経済の再生には、長期滞在・体験型観光の推進による「外貨獲得」が最も有効な手立てとなります。一昨年来の「ハナアカリ」、ガーデンシティ構想は、まさにそのような「アドベンチャートラベル」推進への布石なのです。

今年は面的なゾーンの拡大に加え、「見せる」「一緒に楽しむ」「味わう」といった事業の横展開も視野に、現在、市長をはじめ各方面と協議を重ねている最中です。

やがて、この取組が、花をテーマに地域で学んだ若者たちの手による「新ビジネス創造」へと結びつき、この地域の、「未来を創る」足掛かりとなっていくよう、買物公園生誕50年の年にふさわしい取組に仕上げたいります。

※5 「自然の中でのアクティビティや異文化体験を通じ自分の内面が変わっていくような新たな旅のスタイル」(北海道運輸局HP)とされ、「感動体験」「客単価の高さ」「地域経済への貢献」などが特徴とされている。

※6 道推奨の「第三者認証制度」は、そうした疫学的な感染防止対策の観点から行われている。

令和2年第4回定例会

総額848億円余の補正予算を可決

11月25日(水)、第4回定例会が開会となり、道内においても新型コロナウイルスによる感染症拡大の波が第3のピークを迎える中、さらなる感染拡大の防止と社会経済活動との両立などについて、様々な議論が交わされました。

開会初日、冒頭の諸般の報告、会期決定の後、8月の大雨災害などにより被災した施設の早期復旧や、再度の災害防止に向けた対策のための災害復旧事業費4億7,000万円、災害関連事業費17億1,900万円等、総額835億6,100万円余の令和2年度補正予算案、および、これに関連する議案等36件が上提されました。

次に、知事をはじめとする職員の期末手当を削減する議案について先議することを決定し、質疑、採決の結果、一部議案に対する「コロナ対策で昼夜を分かたず苦労する一般職員へのねぎらいの気持ちに反する」ことなどを理由とした日本共産党会派からの反対を除く賛成多数で原案通り可決。

その後、前定例会より継続審査となっていた令和元年度各会計歳入歳出決算および各事業会計決算につき、決算特別委員長から報告の後、討論。日本共産党会派からの反対を除く賛成多数で認定議決となりました。

代表格質問を含む一般質問は、30日(月)、12月1日(火)、2日(水)の3日間。

一般質問の後、2日夕刻、感染症の拡大防止のため、休業や営業時間短縮などの要請に協力いただいた事業者に対し札幌市が行う取組を支援すべく、国の補助を活用した総額6億2,440万円の令和2年度補正予算案が追加提案され、質疑。質問終了後に予算特別委員会が設置され、本会議は休会となりました。

9日(水)、予算特別委員会にて知事への総括質疑終了後、討論、採決の結果、付託された全議案を原案可決と決定。なお、審査の経過に鑑み、新型コロナウイルス感染症対策に関わり、警戒ステージ運用の早急な見直しを行うことについて、意見が付されました。

翌10日(木)には、各常任、特別委員会において、それぞれ付託議案の審議等が行われ、会期最終日となる11日(金)を迎えました。

11日、本会議を再開。各付託議案に対する委員長報告の後、討論を行い、日本共産党会派から、「公立学校教職員の1日当たり勤務時間を10時間まで延長でき、延長分を夏休みなどにまとめ取りできるようにする1年単位の変形労働時間制の導入は、休み以外の働く日に労働を強化されることになる」などといった趣旨に基づく一部議案に対する反対を除く

賛成多数で、全ての議案が原案通り可決。

その後、さらに追加で提案された令和2年度補正予算案に対し、質疑、採決の結果、異議なく原案可決。

次に、選挙管理委員および同補充員の選挙を行い、議長指名により選出が行われるなど、残余の案件を取り扱った後、閉会となりました。

採択された意見書は8件

政策審議会、各所管委員会からそれぞれ発議された8件の意見書案が採択となっています。

- ・私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書
- ・別居・離婚後の親子の面会交流についての法整備を求める意見書
- ・台湾の世界保健機関(WHO)へのオブザーバー参加を求める意見書
- ・住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書
- ・新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- ・犯罪被害者等支援の充実を求める意見書
- ・特別支援学校の設置基準策定等を求める意見書
- ・不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

会派所属議員による質疑・質問

今回、会派を代表しての「代表格一般質問」には太田憲之議員(千歳市)が立ち、忘年会シーズンに向けた感染拡大防止の取組や警戒ステージの運用見直しなど新型コロナウイルス感染症対策、行政のデジタル化に向けた取組、道職員の規律保持、ゼロカーボン北海道の達成に向けた目標値設定の考え方、多様な人材が輝くことができる農業、農村の実現等につき知事の考えを質しつつ、コロナ禍での子どもたち一人一人の学びの保障などについて教育長に、特殊詐欺犯罪等をめぐる状況についての認識などを警察本部長に、それぞれ質問しました。

また、他の一般質問については、宮下准一議員(札幌市清田区)、檜垣尚子議員(札幌市中央区)、大越農子議員(札幌市豊平区)、渡邊靖司議員(札幌市東区)、久保秋雄太議員(オホーツク西地域)、浅野貴博議員(留萌地域)の6名が(質問順)、予算特別委員会には、委員長に選出された佐々木俊雄議員(函館市)を含む14名が所属し、内10名が質疑に立ち、それぞれ当面する道政と地域の諸課題について、道の取組を質しました。



委員会での活動と党道連政務調査会副会長としての活動



ここでは、前期2年間、安住が所属していた総務常任委員会で行った質問の概要と、後期に入り就任した、経済常任委員会副委員長としての活動、党道連政務調査会副会長（経済、デジタル、グリーン担当）としての活動の一端をお伝えします。

総務委員会

(R2.9.7)

質問の概要

防災拠点となる公共施設等の耐震化について

平成30年9月6日発生の北海道胆振東部地震から丸2年。本道初の震度7を観測したこのような巨大地震が道内で起こることを、多くの道民が想像もしていなかった。

ところが昨年、令和元年の暮れにも、豊富町で震度5弱の地震を観測。また、今年5月の総務委員会では、日本海溝・千島海溝沿い超巨大地震発生が切迫している旨の報告もなされたところ。

そんな中、消防庁から7月に発表された、「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」の結果によると、地震などの発生時に、災害対策本部となる庁舎の、北海道における耐震化率は、47都道府県中46番目の、60.3%という低さだった。

加えて、道内179市町村中、万一の際の代替庁舎指定すらできていない団体が19団体と、全国的にはほぼ100%指定されている状況と比べ、大きな開きが生じている。

こうした状態を生む背景には、「こんな地震のない町で…もっと先に取り組むべき事業がいくつもある」といった、現実的な財政事情からくる「根拠なき安心感」があるのではないかと。

が、政府の地震調査研究推進本部等、専門機関によれば、公表されている地震発生確率の低さをもって、大きな地震は来ないとみては絶対にならないとのこと。現に、過去、甚大な被害をもたらした各地の大地震は、概して、そうした地域で発生している。

そこで、今後の調査に際しては、耐震化が進まない要因にまで踏み込んでしっかりと課題を把握し、それら市町村の課題や実情に沿った支援策を、改めて、国に求めることも含めた具体的な対策が必要

経済委員会

(R3.9.13)

北海道中小企業団体中央会要望

所管委員会の副委員長として、委員長とともに、「北海道中小企業団体中央会」役員の皆様からの要望事項についてお話を伺い、その後、意見交換を行いました。

また、通常の委員会でも常に委員長の右隣に着席し、いざという時には委員長に代わり、議事運営等を行うことになっています。

自民党議員会・道連政務調査会(合同) (R3.10.12~14)

団体政策懇談会

自民党会派所属議員としては勿論のことながら、党道連の政務調査会副会長として、合同団体政策懇談会の司会進行役を務めました。

これは、国や道の予算編成に合わせ毎年行われている、各種団体の全道組織役員皆様との政策懇談会です。コロナ対策のため2会場での分散開催となり、安住は第2会場を任せられ、3日間通して計21の団体役員の皆様から要望事項等についてお話を伺い、また、それぞれの業界が抱える課題等について意見交換を行いました。

安住が担当した第2会場参加の団体名

北海道交通安全推進委員会	北海道観光振興機構
こども・保育政治連盟北海道支部	北海道造園緑化建設業協会
北海道ハイヤー協会	北海道薬剤師会
北海道農業土木測量設計業協会	北海道農業建設協会
北海道電気工事業政治連盟	自民党ちんたい支部
日本栄養士連盟北海道支部	北海道税理士政治連盟
北海道獣医師連盟	北海道バス協会
北海道ビルメンテナンス政治連盟	北海道LPガス協会
北海道トラック協会	北海道舗装事業協会
北海道商工会連合会	北海道母子寡婦福祉連合会
北海道商店街振興組合連合会	(懇談順)

※なお、先方のご都合により、

以下2団体については別日程での開催となりました。

北海道経済連合会(12.1)、北海道宅建政治連盟(12.14)

また、先の衆議院解散総選挙に合わせた、党道連としての「政策集」取りまとめに当たるなど、政調会役員の先輩、同僚議員の皆様とともに、党道連の政務調査会活動に取り組んでいます。

※安住の担当分野としてあてがわれた「経済」「デジタル」「グリーン(ゼロカーボン)」の内、後者2つは、目下、国も道も、アフターコロナを見据えた政策の2本柱として、最も力を入れている分野です。



令和3年 第1回定例会ならびに第1回臨時会

総額4兆2,801億円余の令和3年度予算を可決

令和3年2月25日(木)、第1回定例会が開会されました。開会初日、総額4兆2,801億7,800万円余の令和3年度当初予算案と、これに関連する議案等46件が上程され、知事からは道政執行方針ならびに提出議案に関する説明が、その後、教育長から教育行政執行方針に関する説明が、それぞれ行われました。

次に、国の「Go To トラベル事業」の一時停止措置に伴う影響緩和のための関連事業者支援金14億2,800万円を含む、総額2,027億円余の補正予算案等議案3件について先議することとなり、質疑に入り、採決の結果、日本共産党会派の反対を除く賛成多数で原案可決となりました。我が会派からは清水拓也議員(帯広市)が質問に立ち、ワクチン接種や生活困窮者支援等、コロナ対策に係る道の取組を質しています。

休会明けの3月4日(木)、5日(金)と代表質問。

さらに、休会明けの3月9日(火)、年度の収支を確定させるための、令和2年度各会計最終補正予算案が上程となり、提案説明の後、10日(水)、11日(木)、12日(金)までの4日間にわたり一般質問が行われました。

12日(金)、一般質問終了後、直ちに予算特別委員会が設置され、15日(月)には、追加提案された最終補正予算案を先議。その後、本会議を再開し、討論。日本共産党会派からの、「苫小牧東部地域開発出資特別会計」「石狩湾新港地域開発出資特別会計」の両会計に対する補正予算提案は、「一般会計からの借入金をさらに増大しようとするもの」といった趣旨の反対討論があり、同会派を除く賛成多数で原案可決となりました。(なお、予算特別委員会は23日(火)まで開かれ、付託を受けた各号議案を審議)。

最終日24日(水)、民主会派から一般会計予算案の組替を求める動議が提出され、同会派は日本共産党会派とともに知事提案の予算案に対し反対に回りましたが、その他の議案も含め全議案が、賛成多数または全会一致で可決ないし議決され、閉会となりました。



採択された決議・意見書は計3件

政策審議会、所管委員会から発議された1件の決議案と2件の意見書案が採択となりました。

- ・気候非常事態宣言に関する決議
- ・国民健康保険の子どもに係る均等割保険料(税)軽減措置の対象範囲拡大の検討を求める意見書
- ・悪質商法による消費者被害をなくすための預託法の改正並びに特定商取引法及び同法指針の改正等を求める意見書

会派所属議員による質疑・質問

会派の代表質問には、道議会最後の本会議質問となる東国幹議員(旭川市)が登場。知事の政治姿勢などについて、ワクチンの接種方法やスケジュール、PCR検査等の今後のあり方、デジタル化の推進に向けた人材確保に係る所見、地球温暖化対策推進計画におけるCO2の削減目標設定の考え方、JR北海道の経営支援につながる国の対応に対する受け止め、コロナ禍における自殺防止に向けた取組等々につき知事に質すとともに、少人数学級編成等について教育長に、道民の負託への対応について警察本部長に、それぞれ質問しました。

また、一般質問については、星克明議員(江別市)、植村真美議員(空知地域)、加藤貴弘議員(札幌市西区)、佐々木大介議員(石狩地域)、道見泰憲議員(札幌市北区)、檜垣尚子議員(札幌市中央区)、大越農子議員(札幌市豊平区)、村田光成議員(帯広市)、滝口直人議員(北斗市)、清水拓也議員(帯広市)、佐藤禎洋議員(小樽市)、桐木茂雄議員(釧路地域)の12名が(質問順)、予算特別委員会には、委員長に選出された松浦宗信議員(根室市)を含む24名が所属し、内21名が、それぞれ質疑・質問に立ち、当面する道政と地域の諸課題について道の取組みを質しました。

なお、安住も予算特別委員会第1分科会で質疑を行っています。

臨時議会で総額219億円余のコロナ対策補正予算を可決

5月13日(木)、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために行う、営業時間短縮などの要請に協力いただいた飲食店や大規模施設等に対して支給する協力支援金77億2,900万円など、コロナ対策のための総額219億4,100万円余の令和3年度補正予算案他2件が上程された第1回臨時会が開会されました。

質疑の後、日本共産党会派による議案1件への反対を除く他、全議案、全会一致、または賛成多数で可決ないし議決され、同日、閉会となりました。

なお、我が会派からの質疑は清水拓也議員(帯広市)が立ち、感染予防対策の実効性の確保等について、道の取組みを質しています。



予算特別委員会(第1分科会)

第1回定例会では、予算特別委員会 第1分科会で質疑を行いました。

質問の概要

保健福祉部

障がい特性を踏まえた新型コロナワクチン接種について

「コロナ対策の切り札になる」と期待が寄せられるワクチン接種。その接種体制の構築を万全なものとするカギのひとつとなるのが、障がいを持つ方々への配慮。

この点、例えば、聴覚に障がいを持つ方々の接種に対しては、それぞれが希望する日時、会場に合うように、手話通訳者等を配置できる見通しを立てる、あるいは、集団接種会場を設けるなど、それぞれの障がいを持つ当事者でしか分からない様々な具体的なニーズ、課題に即した、万全な体制構築に向けた全道域での調整をしっかりと行うべき。

新型コロナウイルス感染症の後遺症について

陰性が確認され、退院した後も、長期にわたり継続する倦怠感や呼吸困難等の後遺症状に悩まされている方の報告が後を絶たない。

そのような実態を踏まえ、例えば、和歌山県のように、自治体独自で調査を行うところも現れ始めており、その結果によれば、退院後も何らかの後遺障害に悩む方が調査対象の半数近くに上り、人によっては4ヶ月以上にわたり持続しているとのこと。国立国際医療センターの調査結果からも、同様の状況が読み取れる。

また、都内でコロナ感染症の後遺症専門外来を開設しているクリニックからの報告によると、り患しても無症状、もしくは軽症に留まるとされ、あまり問題視されてこなかった若年層にも多く、後遺症が発生しているとされている。さらに、同クリニックの平畑医師は、コロナウイルスに感染した患者さんが、ウイルス感染症が因子となって発症する難病、慢性疲労症候群になっている可能性も指摘しており、看過できない。

慢性疲労症候群というのは、その病名から、単なる疲れの慢性化と勘違いされるケースが多く、そもそも医師も含め広く知れ渡っていない難病のため、理解されない、病気と診断してもらえないなど、追い詰められていく患者さんがとても多いと伺っている。

道は、先ずは実態の把握に努め、合わせて、対応策を急ぎ、検討すべき。

同時に、無症状や軽症の方にもそうしたリスクがあることを周知し、前述のクリニックをはじめ、診察や対処ができる医療機関等への橋渡しも行うなど、各関係機関との連携の下、速やかな対応を取っていくべき。

保健所設置市等との連携強化によるコロナ感染症対策について

令和2年11月25日、旭川市内吉田病院から旭川市に対する自衛隊派遣要請があった。あわや、医療崩壊かとまで懸念された一連の混乱については、この間の議会論議でも度々指摘されてきた通り、関係者間の意思疎通がうまくいってなかった点があったのではないかと。

道の答弁内容を整理すると、11月月初、クラスターの急拡大という緊急事態下にあった吉田病院からの患者転送、受入れが喫緊の課題として浮上していた当時、億単位の補助金を費やし体制整備を完了していたはずの旭医大におけるコロナ感染症患者受入病床並びにその体制が、関係者間の意思疎通がうまくいってなかったことにより、「受入を行えば安全体制が崩壊する」といった旭医大側の発表に繋がり、結果的に吉田病院のクラスター抑止には活かされることなくひと月余り経ち、最終的に、目前に迫った医療崩壊を防ぐため、自衛隊に対する派遣要請を行わざるを得なかった、ということになってしまう。

道からの補助金交付も含めた様々な関係の中で、地域の医療体制を守るべく、意思疎通の強化を図っていただきたい。



令和3年 第2回定例会



コロナ対策を中心に総額1,297億円余の補正予算を可決

6月15日(火)、第2回定例会が開会となりました。開会後、正副議長の選挙が行われ、議長に小畑保則議員(自民)、副議長に市橋修治議員(民主)が当選しました。

その後、酒類販売事業者への特別支援金、飲食事業者や宿泊事業者等が行う感染防止対策の取組支援金等総額80億6,200万円、自宅療養者等支援事業費26億8,100万円、生活福祉資金貸付事業費補助金148億8,000万円、いわゆる道民割(観光誘客促進道民割引)事業費197億500万円等、コロナ感染症対策関連事業を中心に、総額1,297億1,300万円余の令和3年度補正予算案と、これに関連する議案等21件が上程され、知事から提案説明がされました。

次に、補正予算案の内、休業要請等に対する協力支援金304億4,600万円、ワクチン集団接種会場の設置運営費14億9,300万円等、特に緊急を要する750億円余を先議、質疑に入り、採決、全会一致で可決となり、議案等調査のため翌16日の本会議を休会することを決定し散会となりました。

ちなみに、自民会派からは、新たに会派の政策審議委員会委員長に就任した三好雅議員(宗谷地域)が質問に立ち、協力支援金申請事務の簡素化、飲食店の見回り活動で要請に応じていただけない飲食店などへの対応、7月末までに高齢者へのワクチン接種を終わらせるための対策等について質疑を行いました。

休会明けの17日(木)、議席の一部を変更した後、常任、議会運営、特別各委員をそれぞれ議長指名により選任。安住は経済委員(副委員長)、議会運営委員、産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員となりました。

一般質問には翌18日(金)から入り、23日(水)、一般質問終了の後、直ちに予算特別委員会を設置、1日(木)まで審議が尽くされました。

最終日7月2日(金)、日本共産党会派から、「電気事業と工業用水道事業とで合計3億円余の消費税追加納付に係る延滞税等3,811万円は、本来、道民のために執行されるべきものである」ことなどを理由とする4本の議案への反対があったものの、同会派を除く賛成多数で可決。

また、残余の議案の内、意見案第3号「学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意

見書」、同第5号「国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書」については日本共産党会派による反対を除く賛成多数で、その他の議案については全会一致で、いずれも可決ないし議決され閉会となりました。

採択された意見書は7件

政策審議会ならびに各所管委員会から発議された7件の意見書案が採択となりました。

- ・地方財政の充実強化を求める意見書
- ・選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書
- ・学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書
- ・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ・国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
- ・義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
- ・私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書

会派所属議員による質疑・質問

会派の代表格質問には、新たに会派会長に就任した八田盛茂議員(小樽市)が登壇。新型コロナウイルス感染症対策について、また、道政上の諸課題につき、ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組の推進に係る所見、ヤングケアラー等への支援などにつき知事に質すとともに、コロナ禍の下での教育目標実現などについて教育長に、コロナ感染症に関する特殊詐欺等防止に向けた取組について警察本部長に、それぞれ質問しました。

また、一般質問については、檜垣尚子議員(札幌市中央区)、船橋賢二議員(北見市)、星克明議員(江別市)、佐々木大介議員(石狩地域)、宮下准一議員(札幌市清田区)、太田憲之議員(千歳市)、渡邊靖司議員(札幌市東区)、浅野貴博議員(留萌地域)、安住、千葉英也議員(室蘭市)の10名が(質問順)、予算特別委員会には、委員長に選出された吉田祐樹議員(札幌市豊平区)を含む14名が所属し、内9名が質疑に立ち、それぞれ当面する道政、地域の諸課題について道の取組みを質しました。

安住の出番

一般質問

第2回定例会は一般質問(本会議)で登壇。

質問の概要

1. 感染症に強い地域社会の構築について

一 コロナとの闘いが長期に及ぶ道民に寄せる想いと見通しに対する知事からのメッセージの必要性について

何はさておいても命を守る。そのためには同時に、命を支える元となる経済を合わせ守るための方策も編み出さねばならぬ。要となるのは徹底した感染経路の遮断。生活様式の変更、自粛など全道民挙げての協力が不可欠。

だからこそ、知事として、何らかの見通しとなり得るメッセージを、崩れかかる気持ちの下でも闘い続ける道民に勇気と希望を与える熱い言葉を、今、発すべきでは。

二 廃業の危機に瀕する飲食店への支援について

豊かな食は本道の宝。その食を生業とする方々が瀬戸際に立たされている。コロナが終息しても、その豊かな食を支えるお店や職人までなくならないように。今一度、感染経路を分かりやすく、科学的に明示。その上で具体的な遮断方策を数値や機器も例示するなどして基準化。基準を満たす店舗に認証を付与し、補助金による支援も行うことで、効果的に、感染経路遮断へと誘導すべき

2. ポストコロナの北海道づくりに向けた挑戦について

一 「ゼロカーボン北海道」達成に向けた経済界等への働きかけについて

「ゼロカーボン北海道」の成否は二酸化炭素排出量全体のほぼ75%を占める企業の協力にかかっている。一方、本道は中小企業が97%、内92%が小規模零細。経営基盤が盤石でない上にコロナ禍による経営不振が重なっている。多くの経営者が、コストではなく利益に繋がると考え得る「仕組み」を整えられるかどうかが決め手では。

二 本道が国の地球温暖化対策を先導するために必要な視点と方策について

「2050年カーボンニュートラル」のトップを走るEUでは、取組に不熱心な企業は融資すら受けられなくなり、積極的に取組む企業には投資が集まるよう法制化した。グローバル化したビジネスの現場では日本法人といえども影響は避けられない。「日本の温暖化対策を先導する」旨、意志を明示された知事としてどう対処する考えか。

三 森林王国としての本道が果たすべき温室効果ガスの吸収・固定化策について

北海道「地球温暖化対策推進計画」達成には、森林吸収源対策としての計画的伐採と着実な再生林による森林の若返りが急務だが、現場は慢性的な担い手不足で間伐にも支障を来しかねない状況。一方で森との関りを生き方の中心に置く若者も増えてきており、本道森林による吸収量担保のためには、そうした若者のニーズに応え得るカリキュラム導入も北森カレッジで急がれる。

四 環境と経済両立の柱となる「輸入置換」と「輸出促進」策の推進について

本道の化石燃料依存度の高さは海外への資金流出を意味し、本来、道内での消費や投資に回せた道民の稼ぎが漏れ出すことで結果的に本道全体の経済力を弱めてもいる。また、系統接続枠の低さは再エネ拡大最大のネック。

「ゼロカーボン北海道」達成に向けては、輸入化石燃料由来のエネルギーを道内資本・道内産のものに置き換え(輸入置換)、その道産エネルギー産出時の余剰分を水素化するなどして販売、輸出可能ならしめる(輸出促進)、社会、経済全体の構造転換こそ喫緊の課題では。

五 気候変動に対応した農業生産について

「北海道農業・農村振興推進計画」で掲げる本道食料自給率目標を達成しても、国の自給率は50%にも届かない。気候変動に伴い現実化しつつある食料危機に対し農業生産力の大幅拡大に向けた取組の加速化が急務では。

六 コロナを乗り越える観光の「新北海道スタイル」提唱とその取組支援について

ポストコロナでは爆発的な観光需要が沸き上がるはず。元々、本道ならではの経済資源の多くが観光資源である以上、コロナを乗り越える観光の検討は最重要課題。コロナをものともしない観光の「新北海道スタイル」を確立すべく、事業者にもそのための取組を求めるべき。

七 ポストコロナ社会での経済回復の要となる生産性向上に必要な教育について

ポストコロナ社会では、想定されていた急速な労働力人口減少対策に加え、この間の経済、財政上の逸失利益を取り戻す意味でも生産性の向上が一層強く求められる。そうした劇的な生産性向上を達成し、もって人類全体の幸福へと橋渡しもできる多様な人材育成に必要な教育のあり方、その具現化の方策とは。



令和3年 第3回定例会



補欠選挙を挟んでの定例会

9月14日(火)開会の第3回定例会は、笠木薫議員(民主)の辞職許可について報告があった後、竹内英順議員(自民)の逝去が報告され、喜多龍一議員(自民)から追悼演説、次いで全員起立の上の黙とうで始まりました。同じ上川管内の大先輩ご逝去に際し、この場を借りて改めて心からのご冥福をお祈り申し上げます。

その後、暫時休憩し、ご遺族が各会派を回られ、再開の後、長期間に及ぶ時短要請等により打撃を受けている事業者の皆様に対する新たな特別支援金30億7,900万円、ワクチン接種促進のための事業費165億8,600万円、生活福祉資金貸付事業費補助金101億7,800万円等、総額773億700万円余の令和3年度補正予算案、および、関連する議案等25件が上程されました。

次に、旭川市での道議補欠選挙執行に要する経費、約1億2,000万円の先議を決定し、異議なく原案可決。

代表質問は休会明けの17日(金)、21日(火)の両日行われました。

また、24日(金)から29日(水)まで一般質問。29日には、補欠当選した林祐作議員と宮崎アカネ議員の議席、委員会等を決定。続いて一般質問を続行し、一般質問終了の後、直ちに予算および決算特別委員会が設置され、安住は決算特別委員会に所属し、第2分科会委員長に選任されました。

最終日、10月8日(金)本会議、日本共産党会派から、議案第21号に対し「工事に着手後、47年、今も完成のめどが立っていない道道名寄遠別線は、無駄と浪費の大型開発事業を象徴するもの」との趣旨の反対がありました。起立多数により原案可決。

残余の議案の内、道公安委員会委員と方面公安委員会委員の選任については、日本共産党会派の反対があったものの、同会派を除く賛成多数で同意議決。他の議案についても、可決ないし議決され、閉会となりました。

採択された意見書は3件

政策審議会ならびに各所管委員会から発議された3件の意見書案が採択となりました。

- ・出産育児一時金の増額を求める意見書
- ・北方領土問題の解決促進等を求める意見書
- ・JR二島会社及び貨物会社の経営安定化に関する意見書

会派所属議員による質疑・質問

会派の代表質問には三好雅議員(宗谷地域)が登場。新型コロナウイルス感染症対策につき、ワクチン接種等と合わせた道内経済の回復に結びつけていくための今後の対応等、ゼロカーボン北海道につき、新たな削減目標の設定や排出抑制対策の見直し等、道政上の諸課題につき、北方領土問題をめぐる最近の動きに対する受け止め、9月20日からバーチャルで実施されるアドベンチャートラベル・ワールドサミットなどを踏まえた本道観光発展のための取組、これまでのヒグマ管理計画の取組に対する評価及び検証結果等の新たなヒグマ管理計画への反映や安全対策に向けた取組等々につき知事に質すとともに、いじめ問題に対する取組及び旭川市教育委員会への対応などについて教育長に、千葉県八街(やちまた)市の市道で将来のある幼い子どもたちの命を奪ってしまった悲惨な事故を道内で起こさせないための取組に係る決意及び見解について警察本部長に、それぞれ質問しました。

また、一般質問については、植村真美議員(空知地域)、佐々木大介議員(石狩地域)、檜垣尚子議員(札幌市中央区)、星克明議員(江別市)、村田光成議員(帯広市)、滝口直人議員(北斗市)、大越農子議員(札幌市豊平区)、丸岩浩二議員(札幌市南区)、桐木茂雄議員(釧路地域)、内田尊之議員(檜山地域)、久保秋雄太議員(オホーツク西地域)、吉川隆雅議員(札幌市北区)の12名が、予算特別委員会には委員長に選出された花崎勝議員(札幌市厚別区)を含む14名が所属し、内10名が質疑に立ち、それぞれ当面する道政、地域の諸課題について道の取組を質しました。



決算特別委員会

令和3年決算特別委員会では、同第2分科会委員長としての議事進行等の職務以外にも、分科会での各部審査に入る前に、道立病院局に対する質疑を行っています。

質問の概要

道立病院局

令和2年度決算状況について

北海道病院事業改革推進プランに基づき道立病院の経営改善、経営改革を進めている最中、新型コロナウイルス感染症による一般患者の受診控えや、患者の受入制限に伴う入院・外来患者の減少等発生し、病院経営はさらに厳しさを増したところ。

にもかかわらず純損失が大きく減少しているのは、あくまでも、病床確保のためのコロナ対策補助金の受給という特殊要因によるもの。収益の確保に向けては、やはり患者数の確保が大原則。

この点、唯一マイナスの収支差が改善している向陽ヶ丘病院での取組が示唆するように、例えば、昨今の自治体業務の変化等に伴い、増加傾向にある療養・休職中の自治体職員へのアプローチというのも、新たな患者確保のためには重要な視点。また、地域住民の健康確保に向けた支援を進めるなど、従来型の発想や手法を超え、住民意識の変化に合わせた様々な手立てを講ずべき。

と同時に、費用の縮減に向け、特に、一般的な病院平均値の4倍程度と高い比率になっている江差病院の経費率抑制のため、委託契約のあり方につき、改めての検討が必要。

新型コロナウイルス感染症への対応について

道立病院では、改革推進プランに基づく体制整備を踏まえ、この間、延べ数百人規模でのコロナ感染症患者の受入れを行い、さらに、自治体等からの要請に基づき、決して余裕ある人員体制ではない中で、他の医療機関等への医療従事者派遣も行ってきた。市町村におけるワクチン接種の支援も同様。

こうした取組については内外にもっとPRすべき。そのことが、道立病院としての医療職の確保や新たな患者獲得にも繋がる道だと考える。

地方公営企業法の全部適用について

最も大切なことは、全部適用により経営の自由度が上がったことで収益改善に繋がった、その具体的な取組内容等につき、どういう取組がどの程度、経営改善に効果をもたらすのか、職員全員が理解、共有できていること。そのため、の仕組みづくりに今後、注力すべき。

医療従事者の確保について

戦場とも称される過酷な環境下での道立病院職員皆さんの取組、活躍の様子を、動画でSNS等に発信していくべき。コロナ禍で対面の採用活動が困難な状況の中、道立病院での仕事がどういう意義、使命を持つものか、リアルに、かつ、胸に響くよう伝えるための効果が期待できることに加え、何より職員自身の意識や意欲向上に高い効果が期待できる。

江差病院について (略) 北見病院について (略)

北海道病院事業改革推進プランについて (略)

今後の取組について

経営の神様と称されるドラッカー博士引用の逸話に登場するブライアン看護師のように、「それは、患者のためになるのか」を常に問い続ける姿勢こそが、病院のサービス向上を生み、職員の使命感を育み、回りまわって経営改善に結びつく。そのような取組を今後とも強く期待したい。



令和3年 第4回定例会



赤潮被害対策等1,680億円余の補正予算可決

11月30日(火)、第4回定例会が開会となりました。冒頭の諸般の報告、会期決定の後、長期に及ぶ感染症の影響により販路縮小などを余儀なくされている道産食品の消費喚起に向けた道産食品道外販路確保対策事業費1億円、8月の大雨災害などにより被災した施設の早期復旧等を図るための災害復旧事業費5億800万円、災害関連事業費3,500万円、太平洋海域における赤潮被害実態把握のための太平洋海域漁業被害緊急調査事業費2,700万円等、総額43億2,000万円余の令和3年度補正予算案、および、これに関連する議案等20件が上程されました。

次に、知事、副知事、道議等特別職の期末手当の減額、ならびに、一般職員の期末・勤勉手当の減額に係る議案4件を先議することを決定し、質疑の後、採決。日本共産党会派からの「一般職の期末・勤勉手当のカットは、コロナ対策に奔走した職員たちへのねぎらいの気持ちに相反する」旨の反対を除く賛成多数で原案可決となりました。

次に、第3回定例会より継続審査となっていた令和2年度各会計歳入歳出決算および各事業会計決算につき、決算特別委員長から報告の後、討論。日本共産党会派からの「新型コロナウイルス対策が不十分なこと、気候変動対策に係る取組が弱いこと、コロナ禍で疲弊している道民への支援不足」などを理由とする反対を除く賛成多数で認定議決。その後、赤潮被害に係る国への緊急要請のための意見書案を議題とし、異議なく原案可決となりました。

代表格質問を含む一般質問は、12月3日(金)、12月6日(月)、7日(火)の3日間。一般質問が終了した7日夕刻、予算特別委員会が設置され本会議は休会。14日(火)、知事への総括質疑終了後、討論、採決の結果、予算特別委員会としては原案可決と決定。

翌15日(水)には、各常任、特別委員会において、それぞれ付託議案の審議等が行われ、会期最終日となる16日(木)を迎えました。

16日、本会議を再開。各付託議案に対する、それぞれの委員長からの報告の後、異議なく全議案、原案可決となりました。その後、赤潮の原因となるプランクトンの監視体制構築

と漁場環境回復支援のための事業費3億7,800万円、コロナ感染が拡大傾向にある場合に、知事の要請に応じて受検する検査費用を無料化するPCR等検査無料化推進事業費216億円等、総額1,637億7,900万円余の令和3年度補正予算案が追加で提案され、質疑の後、異議なく可決され、閉会となりました。

採択された意見書は5件

政策審議会、所管委員会からそれぞれ発議された5件の意見書案が採択となっています。

- ・北海道太平洋沿岸の漁業被害に関する意見書
- ・私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書
- ・シルバー人材センターに対する支援を求める意見書
- ・燃油価格安定を求める意見書
- ・地域における医療提供体制への十分な支援を求める意見書

会派所属議員による質疑・質問

今回、会派を代表しての「代表格一般質問」には桐木茂雄議員(釧路地域)が立ち、医療提供体制の強化やワクチン接種の促進、飲食店等の第三者認証など新型コロナウイルス感染症対策について、また、道政上の諸課題について、デジタル化に対応する人材の確保等、エネルギー価格の高騰、2030年冬季オリンピック・パラリンピック、ケアラー支援、思春期・若年成人世代のがん患者への支援、太平洋沿岸における漁業被害等につき知事の考えを質しつつ、教員の確保等につき教育長に質問しました。

また、他の一般質問については、宮下准一議員(札幌市清田区)、林祐作議員(旭川市)、太田憲之議員(千歳市)、渡邊靖司議員(札幌市東区)、浅野貴博議員(留萌地域)、安住、笠井龍司議員(釧路市)の7名が(質問順)、予算特別委員会には、委員長に選出された梅尾要一議員(千歳市)を含む14名が所属し、内10名が質疑に立ち、それぞれ当面する道政と地域の諸課題について、道の取組みを質しました。



一般質問

第4回定例会は一般質問(本会議)で登壇。

質問の概要

1. 歴史的建造物の保存と利活用について

当麻町役場からの依頼を受け、町内にある古いレンガ倉庫の視察にいらした札幌の歴史的建造物保存利活用団体の皆さんと旭川で懇談をした際、「日本建築学会賞受賞の市役所庁舎を壊すのは、国体で優勝し、オリンピックでもメダルの期待がかかる有望選手を、未来永劫葬り去るのに等しい暴挙」といった手厳しい指摘をいくつも受けた。

都市の衰退に歯止めをかけるには、機能面のみならず、「住みたい」と憧れを抱かせるような都市の魅力づくりが欠かせない。その最大の源こそ、歴史的建造物を核とした、その地域らしさを留める街並み、統一された建物の高さや色味などにより、調和的に醸し出される「景観」に他ならない。

財政的な課題を乗り越え、歴史的建造物の保存、利活用を進めていく方策を持たずして、そもそも道がいう本道固有の「歴史や文化」を守っていくことなどではしないのでは。

2. 林業・木材産業の成長産業化と農山村の振興について

(一) 林業の成長産業化について

「ゼロカーボン北海道」実現への道のりは、社会の「持続可能性を懸けた戦い」であり、そのカギを裏で握るのが森林吸収源対策。だが、その現場では人手が不足、植林はおろか間伐などの整備にも事欠くあり様。全産業的な人手不足の中で人材を確保するには、「成長産業化」を通じた産業としての魅力獲得が何より必要では。

(二) 森林の価値の見える化について

住宅建築工法の変化に伴い、高級材ニーズが低下、安い輸入材に市場を席巻されて以降、木材価格は低位横ばいを続けている。本道林業・木材産業の成長産業化には、道内の森林や木材の価値とニーズを高めていく取組こそ欠かせない。例えば、森林認証の取組のように、そうした価値の「見える化」を進めるべきでは。

(三) 広葉樹の育成と有効活用について

業の魅力を高める上で「やりがい」の実感は欠かせない。林業におけるそれは、手をかけ時をかけ、木を太く大きく真っ直ぐに育てること、その手間暇かけて育て上げた木が高値で求められ、大切に使用れ続けていくこと。そうした視点からの木材利活用方法の見直しが急務。特に、価格が今な

お針葉樹材の3倍以上にもなる広葉樹材の価値をさらに高め活かしきる取組が急がれ、そのためにも価値ある未利用資源の把握、適切な育成、一本一本を活かしきる新たな流通の仕組み構築などが必要では。

(四) 担い手の育成について

本道土地総面積の7割以上、全道179市町村行政区域のかなりの部分を占める森林を、宝の山に変えることができれば、全国一豊かな地域に変わることも夢ではない。森林を、教育、健康、レジャー等々の複合的経営資源と捉え直し、林業事業体はそれを高度利用する6次産業を目指す。北森カレッジに求められているのは、その担い手としての人材育成では。

3. 「こどもホスピス」の設立支援について

小児がんや難病等の命を脅かす病気、LTCの子どもは、同じ年頃の子もたちが思い思いに遊んでいる姿を横目に、生きられる時間の殆どを病室で過ごさなければならない。幼くして余命数ヶ月と宣告されるケースも少なくなく、ご本人は勿論、ご家族にとっても、せめて、その限られた時の中で、家族と一緒に、子どもたちの「やりたい」「やってみたい」を叶えられるような場所が必要ではないか。

そのような場としての「こどもホスピス」は、最先端の医療で最善を尽くしても、いくつもの命を見送らざるを得なかった医師や看護師の方々の、心の重しを僅かでも、取り除いてあげられる場所にもなるかもしれない。

本道が、「こどもホスピス」という新たな選択肢を生み出すことで、命を脅かす病気を持つ子どもとご家族にとって、その子らしく生き、望む過ごし方が選択できる北海道であってほしいと心から願う。



詳しくは、北海道議会のホームページから、実際の質問の様子を動画でご覧いただけます。

※北海道議会のホームページ「北海道議会トップ」 <https://www.gikai.pref.hokkaido.lg.jp/>

>「議会中継」>「録画配信」>「議員名から検索」の順にページを開き、表示される議員名一覧から「安住太伸」をクリックし、表示される画面で右側にある「▶(再生)」ボタンをクリックいただくと、動画再生ページが表示されます。

発行

北海道議会議員 安住 太伸 事務所

〒070-0034 北海道旭川市4条通7丁目923-1 ヨンナナビル2F
TEL.0166-27-3710 FAX.0166-27-3755
Mail minnahkd@ceres.ocn.ne.jp